



～みんなのふくしだより～ MITE

みんなに見て(MITE)ほしい!島田市の福祉情報を発信します!
島田市社会福祉協議会は、皆さんの想いを聴き、つながり、活動につなげることを目指しています。



あなたの想い、応援します!

ボランティアや地域貢献を考えている人、したい人の想いを聴き、活動に応援します。

スキなことが
活かせるらしいな。



得意な編み物で



収集ボランティア活動

自分出来ることで
社会貢献したい!



かなうえる地域貢献プロジェクト



子供たちのために



自分の演奏で楽しんでほしい

何か役に立てたらいいな♪



みんなの
チャレンジ農園プロジェクト

御飯屋町にある市民農園にて10代～80代の仲間が月に1回程度楽しく活動中!“ちょっと気になる”と思った方!活動ができる日に一緒に活動しませんか?まずは市社協までご連絡ください♪※天候や作物の状態により活動日は不定期です。



玉ねぎ



じゃがいも

春。一步踏み出そう!

社会福祉法人 島田市社会福祉協議会



寄附のご報告

(令和7年1月6日～令和7年3月31日)

あたたかい善意をありがとうございました♡(敬称略 順不同)

【寄附金】

(株)カネハチ 様
宮崎利彦 様
島田市立六合中学校3年生 様
舟原敬雄 様
正覚寺 様 匿名14件

【災害義援】

島田市立六合中学校G組 様
匿名1件



【寄附物品】

菊屋 様
ユニー(株)アピタ島田店 様
島田市赤十字奉仕団川根分団 様
増田正藏 様
(株)カネハチ 様
(株)マルハン島田店 様
匿名3件



相談日のご案内

生活のこと、仕事のこと、さまざまなお困りごとの相談をお受けします。一人で悩まず、ご相談ください。

①福祉総合相談

【相談日時】月～金曜日 午前8時30分～午後5時
【問 合 せ】0547-35-6244(生活支援係)

②司法書士による権利擁護相談

※事前予約が必要です。
【相談日】4月25日(金)、5月26日(月)、6月25日(水)
【時 間】午後1時30分～午後4時30分
【問 合 せ】0547-35-6244(権利擁護支援係)

介護の豆知識

～認知機能を改善するキノコ～

従来からキノコには食物繊維やビタミン、ミネラルなどが豊富に含まれており、健康的な身体を作るために役立つとして栄養価の高い食品として親しまれています。今回は認知機能を改善することが期待されるキノコをご紹介します。

ヤマブシタケ

きのこの一種であるヤマブシタケに含まれる「ヘリセノン」や「エリナシン」という成分には、認知症の原因となるアルツハイマー型認知症に効果があると期待されています◎

引用:きのこらぼfrom HOKUTO

今回は、「高齢者あんしんセンター第二」が担当しました★

この広報紙は皆さまからの社協会費のご協力により作成しています。

社会福祉法人 島田市社会福祉協議会

〒427-0056 島田市大津通2番の1(市役所東南側)

総務管理係
電話 0547-35-6247 / FAX 0547-37-8249
地域つながり推進係、権利擁護支援係、生活支援係
電話 0547-35-6244 / FAX 0547-34-3261
※点字版「みんなのふくしだより」もあります。

広報紙へのご意見はコチラ!



社協のホームページやSNSはコチラ!



令和7年度 赤い羽根共同募金助成先募集のご案内(令和8年度事業)

赤い羽根共同募金会では、静岡県内で社会福祉を目的に事業を行っている民間の非営利団体及び社会福祉施設が、令和8年度に行う様々な福祉課題を解決するための事業(介護保険事業は対象外)に助成します。

①“赤い羽根”地域福祉活動支援事業(広域活動団体)

対象団体:広域(複数市町域)を活動対象とする福祉、更生保護団体等

②“赤い羽根”福祉施設機器整備事業

対象施設:社会福祉施設・更生保護施設

③子ども食堂誕生日会・福産品応援事業

対象団体:県域を対象に障害者の就労を支援する活動を行う民間の非営利団体

①～③の申請期間:令和7年4月1日(火)～令和7年5月15日(木)

④“赤い羽根”課題解決プロジェクト募金 参加団体募集

対象団体:福祉活動、更生保護活動団体等

申請期間令和7年4月1日(火)～令和7年5月30日(金)

詳細は、静岡県共同募金会のホームページ「助成を受けたい」に掲載の助成要綱・申請用紙をご覧ください。

問合せ先:静岡県共同募金会 054-254-5212

成年後見セミナー

令和7年3月15日、島田市に登録している市民後見人が、寸劇や活動報告を通して、同じ市民の目線で成年後見制度の普及啓発のためのセミナーを行いました。島田市民総合施設プラザおおりの大会議室には、30人を超える多くの市民の皆さんが参加され、市民後見人の発表に耳を傾けていらっしゃいました。

♡参加者の声♡

- ・この活動を知って、自分に出来ることを考えるきっかけになりました。
- ・後見人がいろいろな方とつながりあって成年後見人を支えていることがわかりました。
- ・成年後見制度や市民後見人の活動がイメージしやすかったです。

市民だから伝えられることがある！
市民後見人の皆さんが企画・運営したセミナー



成年後見制度の伝達者として、
これからも活動していきます！

なるほど！成年後見

もっと成年後見制度を知りたい！
何か自分にできることを探したい！という方へ

「成年後見制度」は、認知症、知的障害、精神障害等により、判断をすることが苦手な人が安心して自分らしく生活していくために、その人の権利や財産を法的に支援する制度です。

まずは知るところから始めませんか？

【入門講座ご案内】入門講座のみの参加OK!

開催日/場所 ①令和7年6月27日(金)島田市役所
②令和7年6月28日(土)焼津市総合福祉会館
※いずれも13:30～15:30
申込方法 電話(35-6244)・QR・URL
(<https://forms.gle/BX8cDu2RMn3MGbKA7>)
いずれかで6月6日(金)までにお申し込みください。



申込QR

入門講座&市民後見人養成講座

- 入門講座** 「成年後見制度ってなあに？」
「市民後見人の活動紹介」
※市民後見人養成講座事前説明会を同時開催!
- 基礎講座** 集合研修 2日
動画配信 10.5時間
- 意向確認** 集合研修 2日
動画配信 14時間
- 実務講座** 集合研修 2日
動画配信 14時間
施設体験実習 2日

NEW

権利擁護サポーター

学んだ知識を活かして、地域において権利擁護支援を必要とする人へのサポートをする仕組み!

市民だからこそできる
新たな社会貢献活動です。

一定期間の実務経験後、
市民後見人として登録となります。

令和7年4月から

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように願いを込めて… 地域福祉コーディネーター事業はじめました!

地域福祉コーディネーターって何?

生活のなかの「困りごと」や地域のなかの「気になること」、地域活動で「やってみたい!」ことなどを社協職員がお話伺います。その後、解決に向けて、関係機関につなげたり、**その人に合った支援**を一緒に考えます。また、地域活動の支援も行います。令和7年度は、相談支援と地域づくりの業務を行う**14人の職員**が、「地域福祉コーディネーター」として活動を行います。中学校区や小学校区などの単位に「**地区担当制**」を設けていますので、ご相談・お問合せください!

【島田・金谷地区】
地域支援課 電話:35-6244
【川根地区】
川根地域総合推進係 電話:53-3895



「困りごと」、
「気になること」、

「やってみたい!」を、
ご相談ください!

例えば… 近所に心配な人がいる、
地域の中で気になることがある

- ・最近、隣に住む人が外に出ていないみたい。気になる…。
- ・近所で大きな声が聞こえて心配…。
- ・地域の中の集まりが減った。
- 人と会話することが減っている高齢者が多い。…など
- お話を伺い、関係機関と連携して対応します。あなたの**気づき**を聞かせてください。



例えば… 誰かに話を聞いてほしい、悩みを相談したい

- ・相談先が色々あって、どこに相談したらいいかわからない…。
- ・ただ、話を聞いてほしい。
- ・生活費の相談をしたい。将来が不安…。
- ・利用できるサービスの情報を知りたい。
- ・同じ悩みを持つ人と話したい。…など
- 年代・内容を問わず、お話を伺います。まずは、**あなたの声**を聞かせてください。



例えば… 地域の情報を知りたい、
自分が役に立てる活動があれば参加したい!

- ・特技や好きなこと、資格を活かして何かできないかな?
- ・何から始めればいいのかわからない。
- ・市外から引っ越して来た。地域のことがわからないし、知り合いもない。何かの活動に参加したいな～。
- 地域の**福祉活動の情報**などをお伝えします! あなたの「**やってみたい**」を聞かせてください。



災害・防災特集

災害研修会 「障害と防災」～“知る”ことから始める防災～

令和7年3月4日「障害と防災」をテーマに研修会を実施しました。講師に松山文紀氏をお招きし、障がい当事者やその家族等を対象に、災害時に必要なことを伝えていただきました。[参加者35人]



【講師】松山 文紀氏 静岡市障害者協会/災害対応NPO・MFP

阪神淡路大震災でのボランティア活動をきっかけに、福祉業界に興味を持つ。以降、障害者施設での経験を活かし、現在は静岡市障害者協会で相談支援員として従事し、災害対応NPO・MFPを設立。県内外で発生した災害現場へ足を運び、奮闘中。令和6年元旦発災の能登半島地震でも災害対応を行う。

松山さんからの宿題!

災害対策として個人(世帯単位)で行っていることを実際に書き出してみましょう。

【物の例】

- ☆備蓄品(具体的に何をどれだけ?)
- ☆非常持ち出し袋(具体的に中身や数量も)
- ☆携帯トイレ、簡易トイレ(具体的に数量も)

【物以外の例】

- ☆耐震補強 ☆最寄りの避難所の確認 ☆家族の安否確認方法を決めている
- ☆ハザードマップの確認 など

命を守るために!

命を守るための準備をどれだけしていますか?大体の方が「水や食べる物は準備している」そんなことを言います。水は家屋の倒壊を防ぐことができず、水がなくなったときに水が必要になります!命を守るために下記のことにご注意しましょう!

- (1)当該地域の危険性を知る→ハザードマップの確認(複数の被害を想定)
- (2)各種情報の入手手段を事前に確認・確保しておく→気象情報、避難情報、ライフライン)
- (3)どのタイミングで避難を開始するのか
- (4)どこに、どのようにして、避難するか決めておく
- (5)自分や家族だけの適切な避難行動が困難な場合、助かる方法を地域ぐるみで考える



要配慮者と個別避難計画

- ◎要配慮者 ◎高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者
- ◎避難行動要支援者 島田市の内容については右記QR参照



個別避難計画

- ・災害の危険から“命を守るため”に、適切な避難行動について、個別具体的に可視化したもの
- ・危険に関する情報の察知や察知後の適切な行動がとれる人は、マイタイムラインの作成を行い、適切なタイミングで適切な場所に避難する(適切な避難行動)

適切な避難行動により、
命が守られた後 避難生活が始まります

